

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月3日
【会社名】	TOYO TIRE株式会社
【英訳名】	Toyo Tire Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 隆 史
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
【電話番号】	(072)789-9100 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
【電話番号】	(072)789-9100 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2017年4月3日
【発行登録書の効力発生日】	2017年4月11日
【発行登録書の有効期限】	2017年4月10日
【発行登録番号】	29 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年4月3日(提出日)であります。
【提出理由】	当社は臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定による)を2019年2月12日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を2019年4月2日に、それぞれ関東財務局長に提出いたしました。これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2017年4月3日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	TOYO TIRE株式会社 東京支店 (東京都千代田区岩本町3丁目1番2号) TOYO TIRE株式会社 名古屋事務所 (愛知県みよし市打越町生賀山3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。